

健康経営銘柄2016 の選定基準等について



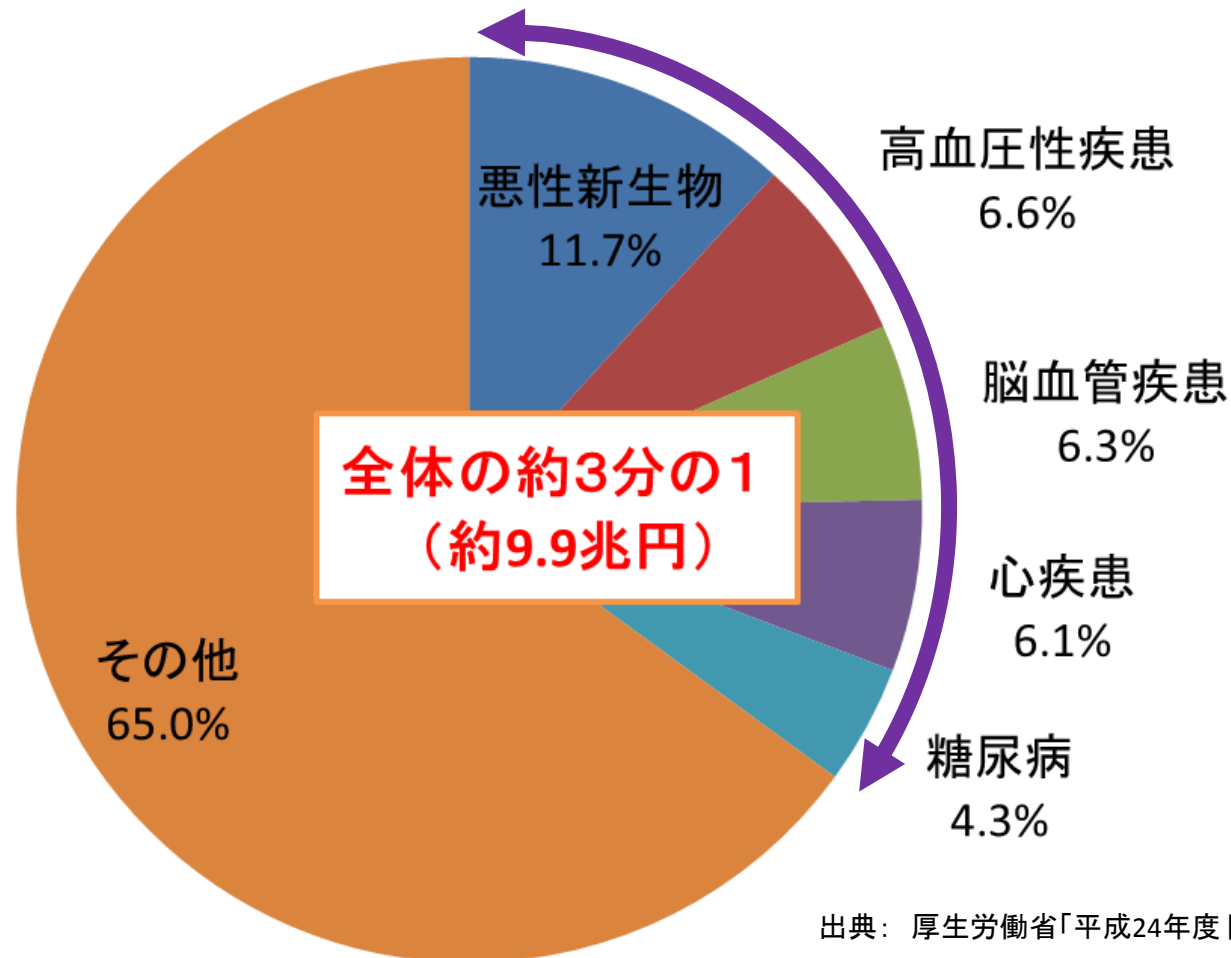
経済産業省
商務情報政策局
ヘルスケア産業課

健康経営銘柄選定の 背景と経緯

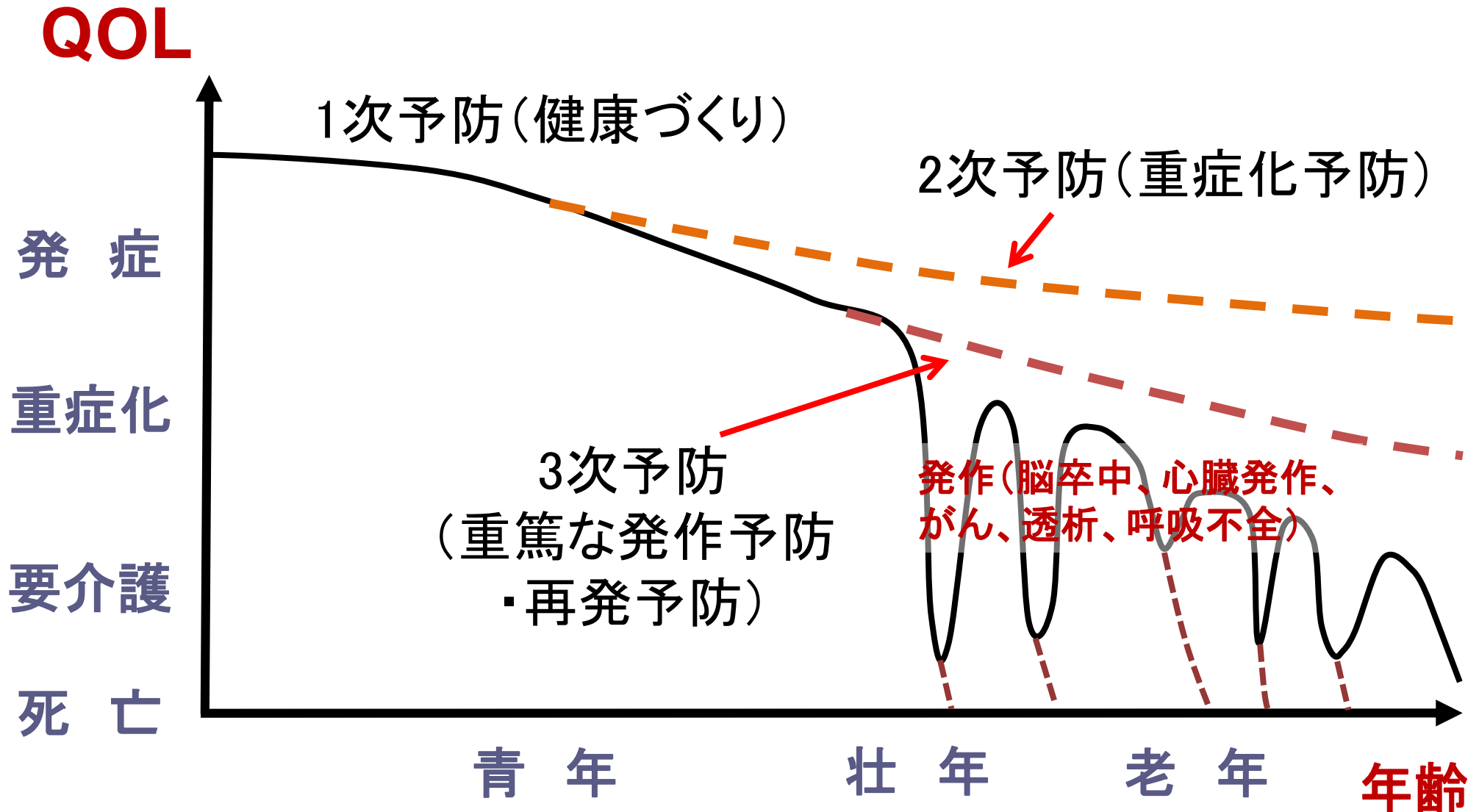
国民医療費の3分の1を占める生活習慣病

- 国民医療費のうち、**医科診療医療費の約3分の1(9.9兆円)**は生活習慣病関連。
- この部分は、公的保険外の予防・健康管理サービス産業を積極的に創出することにより、医療費の適正化につながる分野。

【医科診療医療費に占める生活習慣病の割合】（平成24年度）

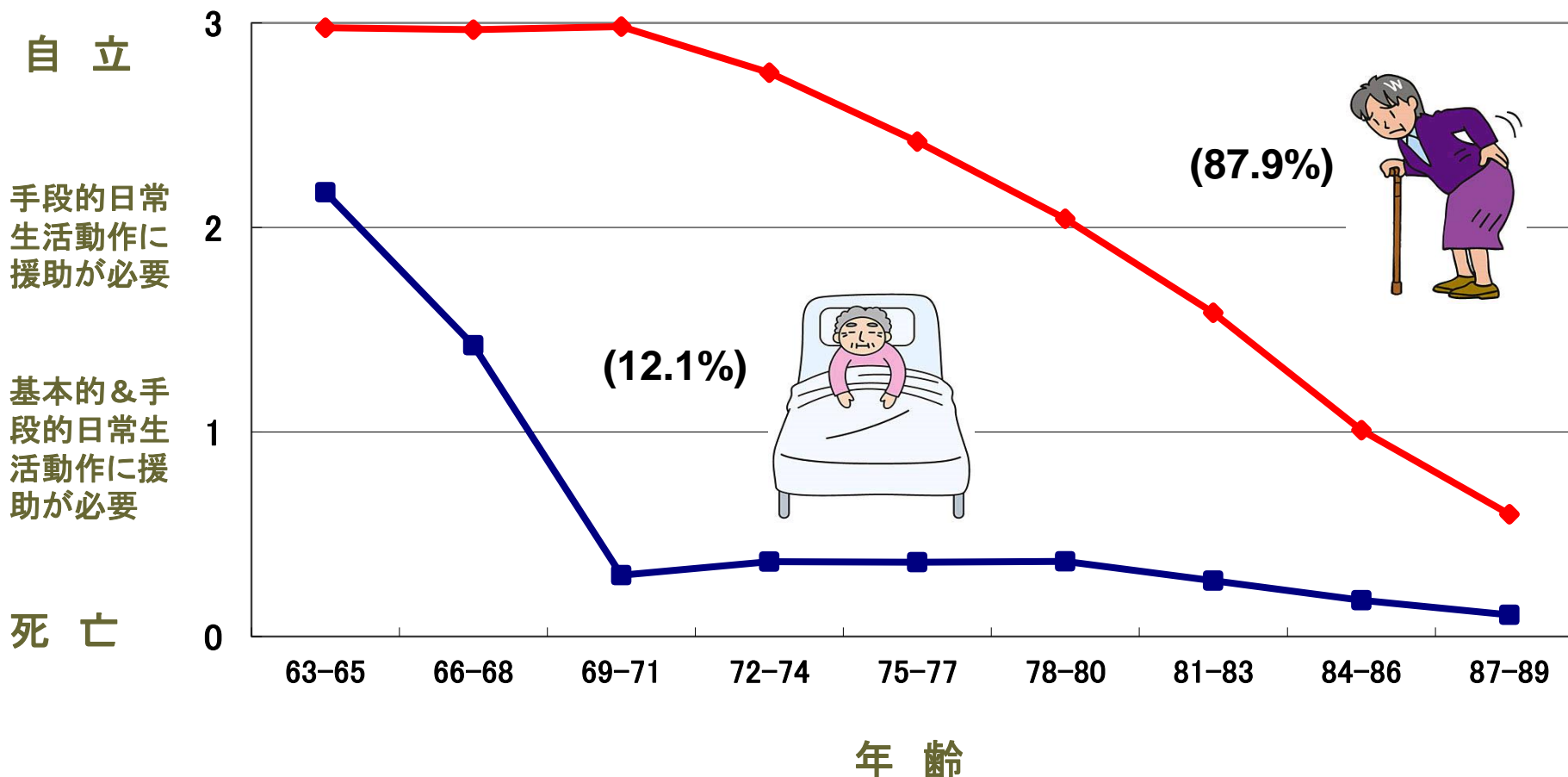


ライフイベントと予防のイメージ



— 全国高齢者20年の追跡調査 —

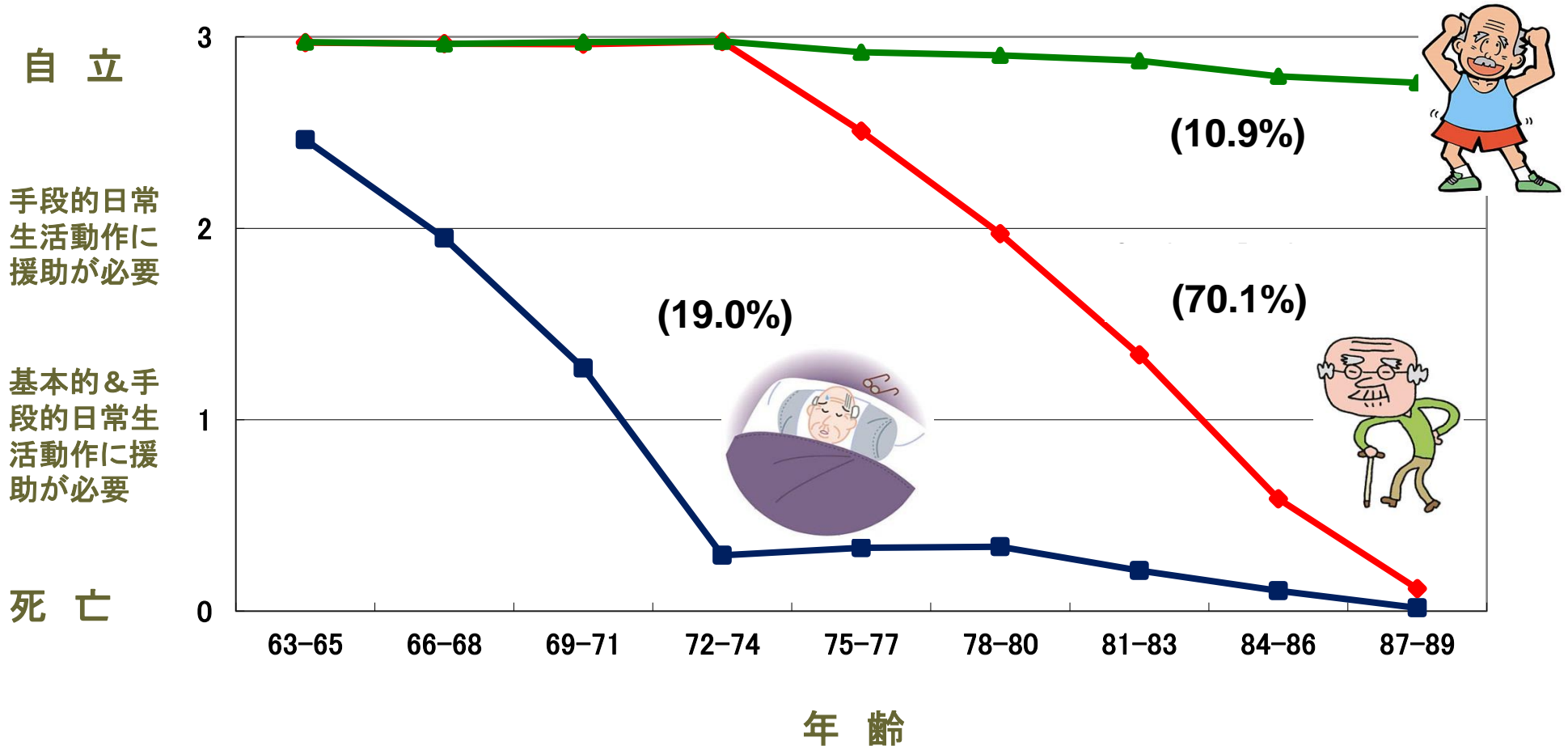
女性



出所) 秋山弘子 長寿時代の科学と社会の構想 『科学』 岩波書店, 2010

— 全国高齢者20年の追跡調査 —

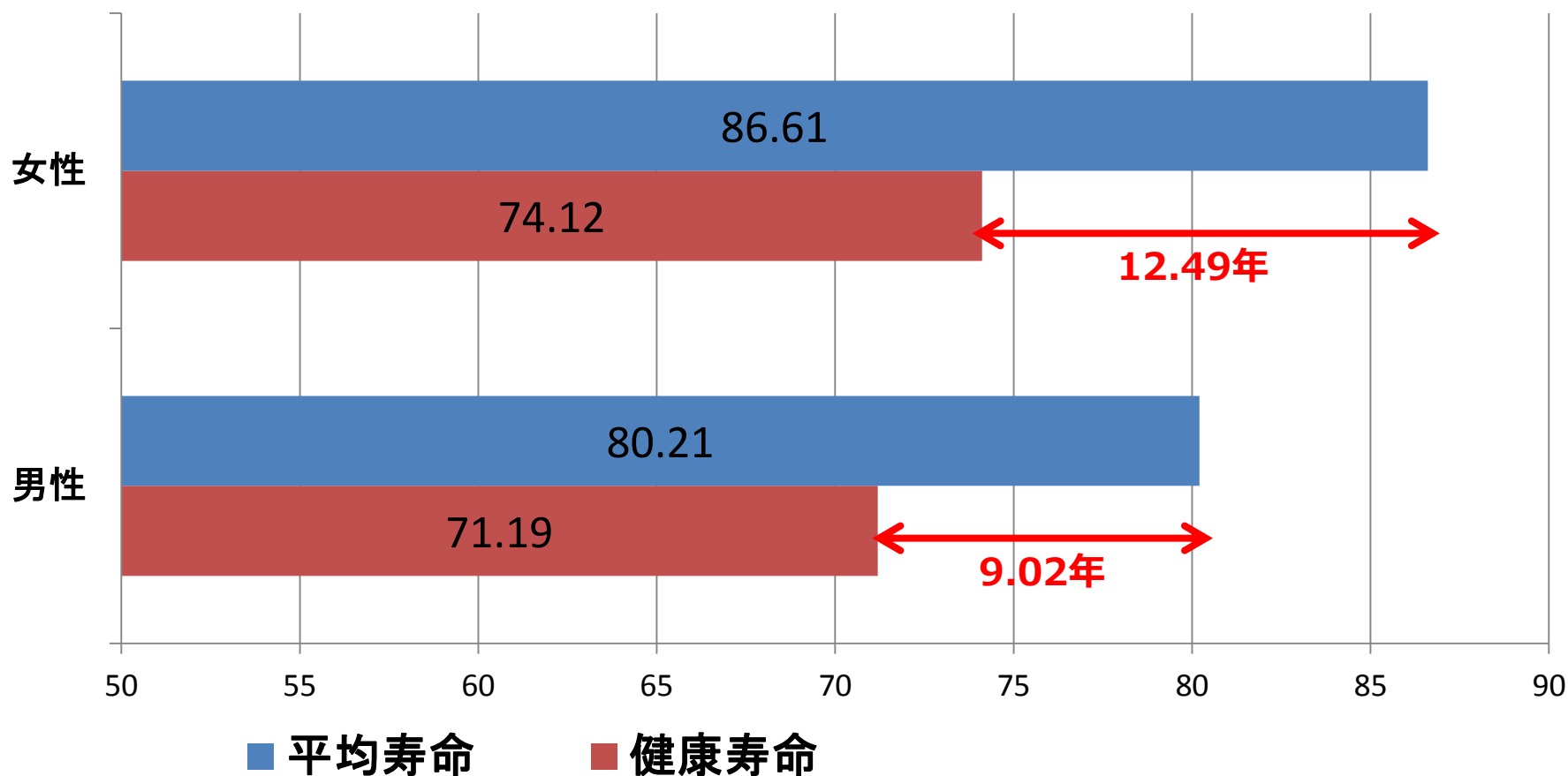
男性



出所) 秋山弘子 長寿時代の科学と社会の構想 『科学』 岩波書店, 2010

- 平均寿命も世界一であるが、平均寿命と健康寿命の差(不健康寿命)は約10年。
- 健康寿命を延伸し、平均寿命との差を如何に小さくするかが重要。

【日本の平均寿命と健康寿命】



未受診者をターゲットにした予防対策の必要性

○ 特定健康診査の未受診者数は約2,790万人。このうち特定保健指導対象者数は約472万人と推定。
未受診者をターゲットにして、1次予防の網を掛けていくことが重要。

※対象者数(約5,327万人)×未受診率(52.4%)×特定指導対象者割合(16.9%) 出典:「25年度特定健診・保健指導実施状況」(厚生労働省)

＜男性＞ ※約2,600万人

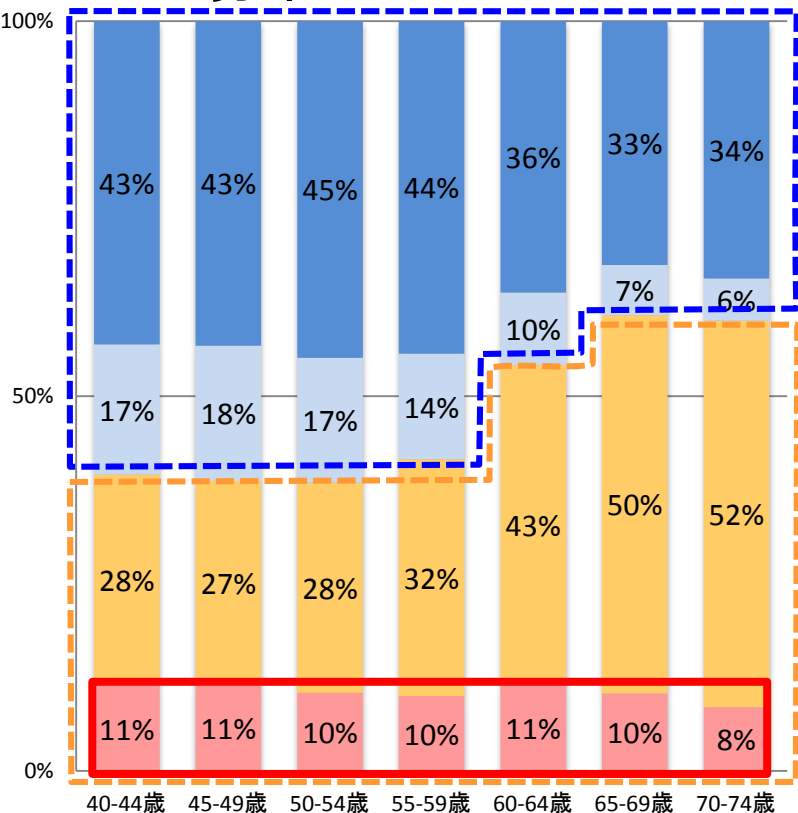
＜女性＞ ※約2,700万人

- 受診済・指導の必要なし
- 受診済・指導の必要あり
- 未受診・指導の必要なし
- 未受診・指導の必要あり

特定健康診査受診者
= 約2,537万人

特定健康診査未受診者
= 約2,790万人

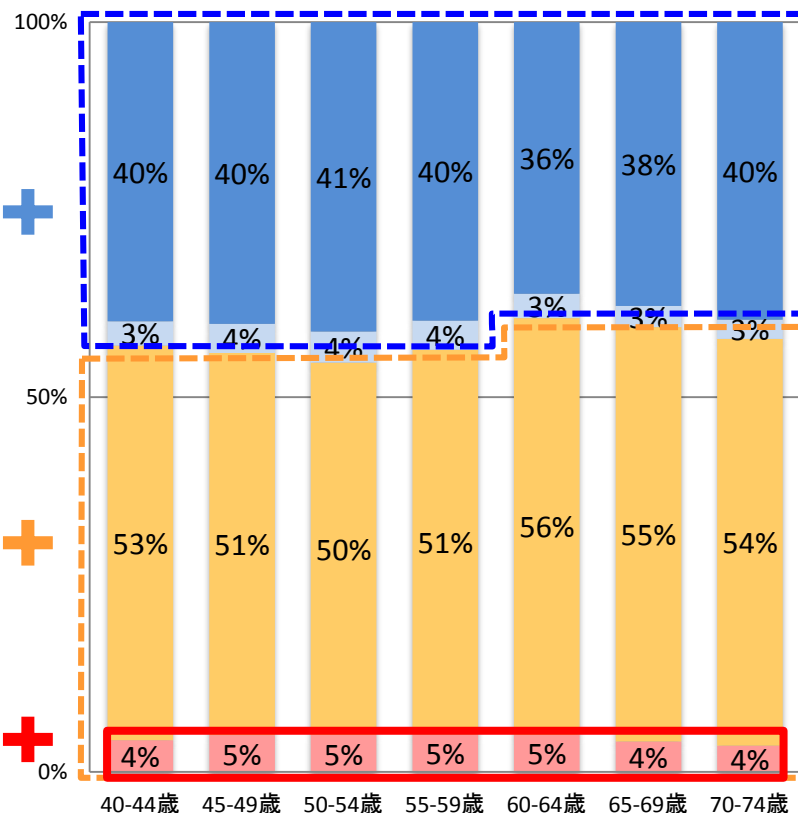
潜在的保健指導対象者
= 約472万人



+

+

+



※1 特定健康診査

医療保険者(国保・被用者保険)が、40～74歳の加入者(被保険者・被扶養者)を対象として毎年度、計画的に(特定健康診査等実施計画に定めた内容に基づき)実施する、メタボリックシンドロームに着目した検査項目での健康診査

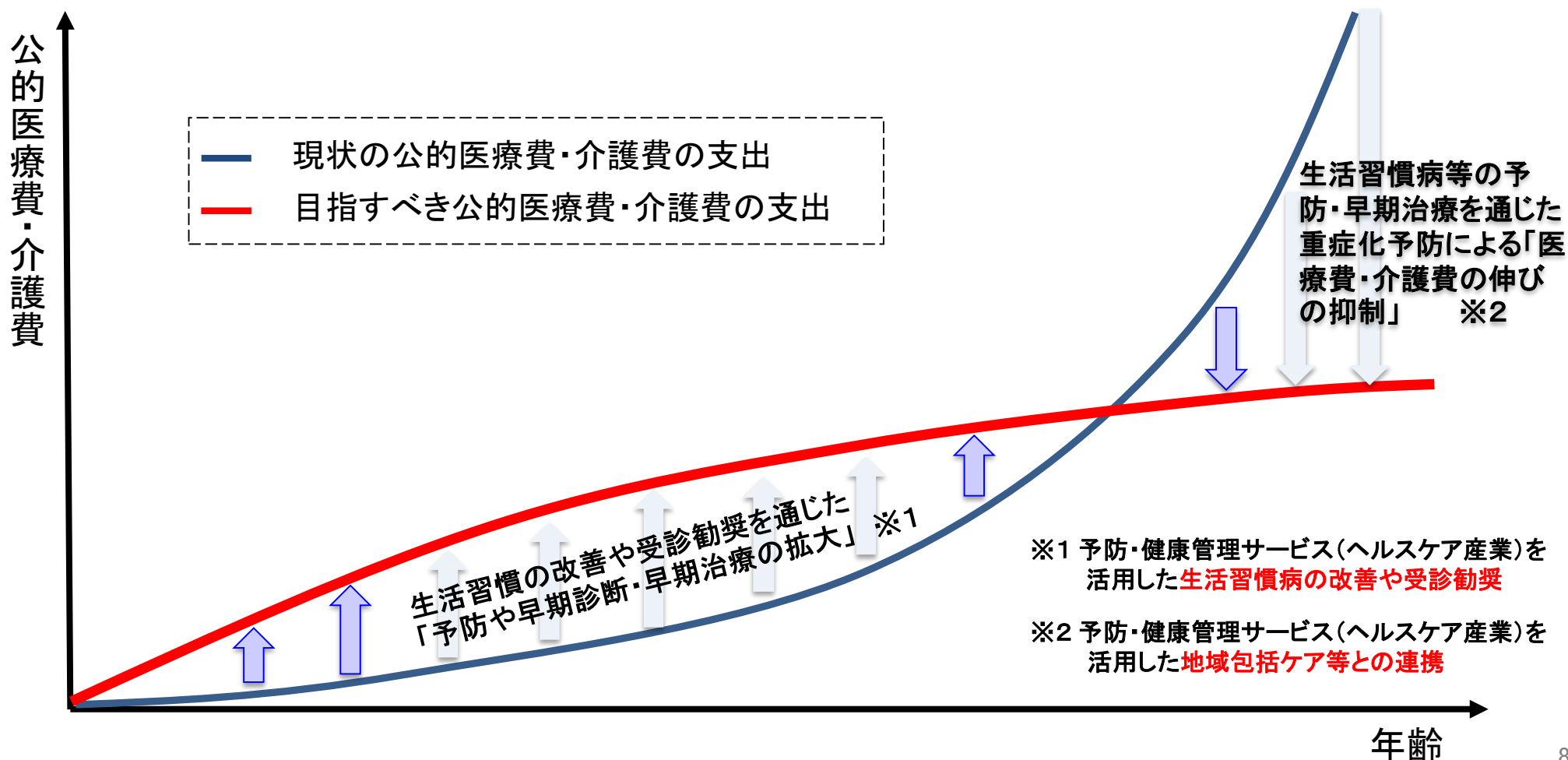
※2 特定保健指導

医療保険者が、特定健康診査の結果により健康の保持に努める必要がある者に対し、毎年度、計画的に(特定健康診査等実施計画に定めた内容に基づき)実施する、動機付け支援・積極的支援

出典:「特定健康診査・特定保健指導の円滑な実施に向けた手引き」(厚生労働省)

目指すべき姿 ～予防・健康管理への重点化～

- 公的保険外の予防・健康管理サービスの活用(セルフメディケーションの推進)を通じて、生活習慣の改善や受診勧奨等を促すことにより、『①国民の健康寿命の延伸』と『②新産業の創出』を同時に達成し、『③あるべき医療費・介護費の実現』につなげる。
- 具体的には、①生活習慣病等に関して、「重症化した後の治療」から「予防や早期診断・早期治療」に重点化するとともに、②地域包括ケアシステムと連携した事業(介護予防・生活支援等)に取り組む。



政策の方向性 ～「生涯現役社会」の構築～

- 誰もが**健康**で**長生き**することを望めば、社会は**必然的に高齢化**する。 → 「**高齢化社会**」は**人類の理想**。
- 戦後豊かな経済社会が実現し、**平均寿命が約50歳から約80歳**に伸び、**一世代(30年)分の国民が出現**。
- 国民の平均寿命の延伸に対応して、「**生涯現役**」を前提とした**社会経済システムの再構築**が必要。

<フルタイムでの活動>

経済活動

<第二の社会活動>

再就職(短時間労働)

ボランティア(社会貢献)

農業・園芸活動 等

身体機能の維持(リハビリ等)

居宅サービスの利用

<介護サービス ・施設等の利用>

居宅継続の場合も

介護施設の利用

最期まで自分らしく生きるための多様なニーズに応じた柔軟な仕組み作り

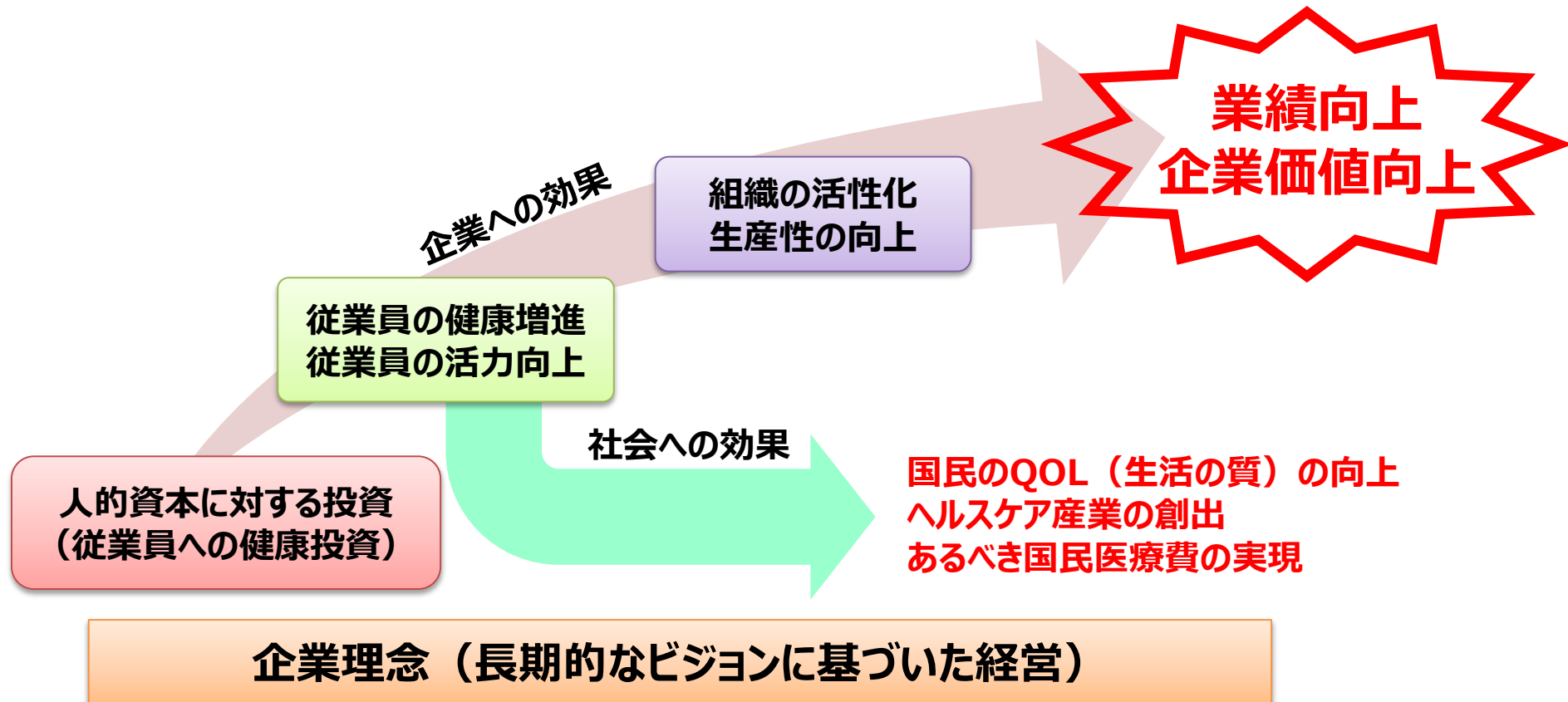
企業にとってこの期間を如何に健康で働いてもらうかが重要:**健康投資**
→ その後の健康寿命にも大きく影響

経済活動へのゆるやかな参加
ボランティア等社会貢献:
新たなビジネス創出の必要
地域社会の特性に応じた働き方、社会貢献の在り方を検討。

ニーズに応じた
ケア体制の整備

この期間(健康寿命)を如何に長く維持することができるか

- 健康経営とは、従業員の健康保持・増進の取組が、将来的に収益性等を高める投資であるとの考えの下、**健康管理を経営的視点から考え、戦略的に実践すること。**
- 企業が経営理念に基づき、従業員の健康保持・増進に取り組むことは、従業員の活力向上や生産性の向上等の**組織の活性化**をもたらし、結果的に**業績向上や組織としての価値向上へ繋がる**ことが期待される。



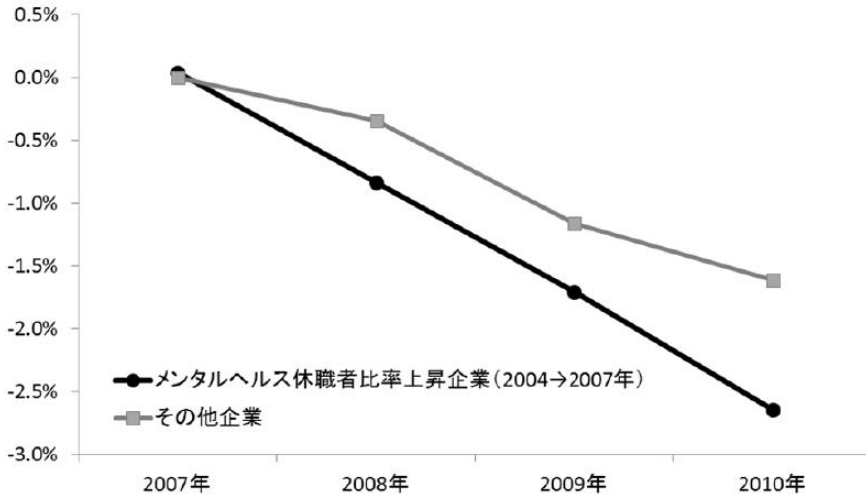
「健康経営の企業価値」への寄与

- 心身の不調は生産性を低下させることが明らかになっている。
また、**健康経営に対する投資1ドルに対するリターンが3ドルになるとの調査結果**もある。
- 健康経営は、**従業員の生産性向上やコスト削減、企業のイメージアップ**などにつながっていることが示唆される。

従業員のメンタルヘルスと利益率との関係

- 経済産業研究所の研究プロジェクト(黒田・山本)により、従業員規模100人以上の451企業に対し、メンタルヘルスの不調が企業業績に与える影響を検証。
- メンタルヘルス休職者比率の上昇した企業は、それ以外の企業に比べ、売上高利益率の落ち込みが大きい。

メンタルヘルス休職者比率と利益率との関係



(出所) RIETI Discussion Paper Series 14-J-021

「企業における従業員のメンタルヘルスの状況と企業業績」—企業パネルデータを用いた検証—
黒田祥子(早稲田大学)、山本勲(慶應義塾大学)

健康経営への投資に対するリターン

- J&Jがグループ世界250社、約11万4000人に健康教育プログラムを提供し、投資に対するリターンを試算。
- 健康経営に対する投資1ドルに対して、3ドル分の投資リターンがあったとされている。

投資リターン(3ドル)

生産性の向上

欠勤率の低下
プレゼンティーズムの解消

医療コストの削減

疾病予防による傷病手当支払い減
長期的医療費抑制

モチベーションの向上

家族も含め忠誠心と士気が上がる

リクルート効果

就職人気ランキングの順位上昇で採用が有利に

イメージアップ

ブランド価値の向上
株価上昇を通じた企業価値の

健康経営への投資額(1ドル)

人件費

(健康・医療スタッフ・事務スタッフ)

保健指導等利用費、システム開発・運用費

設備費

(診療施設、フィットネスルーム等)

(出所)「儲かる『健康経営』最前線」ニューズウィーク誌2011年3月号を基に作成

健康経営銘柄について

○ 健康経営に積極的に取り組む企業を株式市場で評価する仕組みを構築するため、昨年3月25日、東京証券取引所と共同で、「健康経営銘柄」として22業種22社を選定。

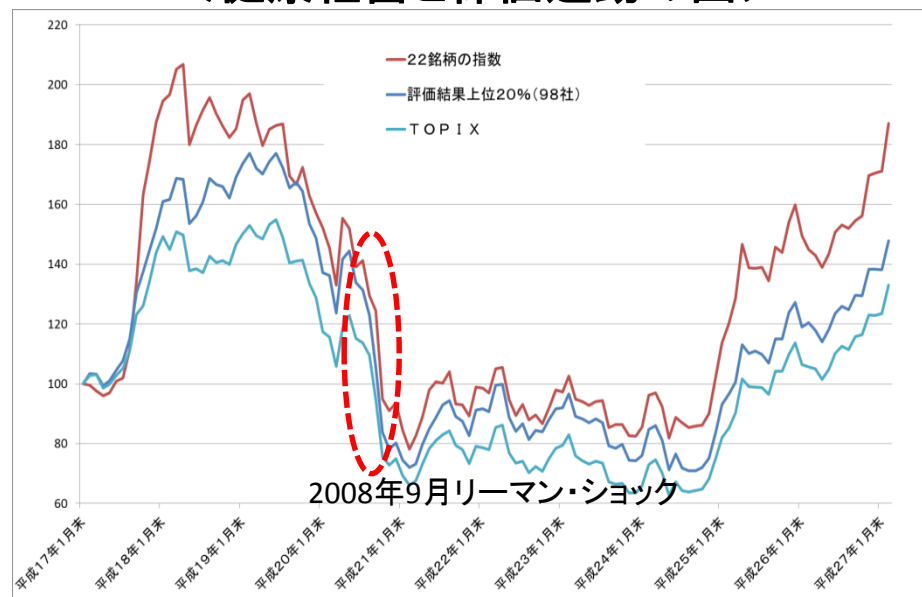
※ 業種区分(33業種)毎に最も優れた1社を抽出し、①上位20%で足切り、②コンプライアンスでのスクリーニング、③東証のROEスクリーニングを行い22社を選定。回答企業全社(493社)に対して結果サマリーを送付。

○ 健康経営に優れる企業(経産省調査の評価上位20%)の平均株価を見ると、TOPIXを上回る水準で推移している。特に、今回銘柄に選定された22社の平均株価は、それをさらに上回る結果となっている。

<「健康経営銘柄」選定企業一覧>

- | | |
|------------------|--------------------|
| ・アサヒグループホールディングス | ・広島ガス |
| ・東レ | ・東京急行電鉄 |
| ・花王 | ・日本航空 |
| ・ロート製薬 | ・SCSK |
| ・東燃ゼネラル石油 | ・丸紅 |
| ・ブリヂストン | ・ローソン |
| ・TOTO | ・三菱UFJフィナンシャル・グループ |
| ・神戸製鋼所 | ・大和証券グループ本社 |
| ・コニカミノルタ | ・第一生命保険 |
| ・川崎重工業 | ・リンクアンドモチベーション |
| ・テルモ | |
| ・アシックス | |

<健康経営と株価連動の図>



2014年11月「従業員の健康に関する取り組みについての調査」結果を基にして経済産業省が作成
 ※2005年1月末を基点100とし、2015年2月末までの各月末時点の各社の時価総額から指数を作成。
 新規上場など、基点のデータがない企業は除いた



前回選定からの反響(メディアでの関心の高まり)

○平成27年3月25日、初代となる「健康経営銘柄」を選定以後、主要な新聞社やテレビ放送において「健康経営」を取り上げる機会が増加。**経営者・投資家向けメディアにも、健康経営は大きく注目**されるようになった。

日経ビジネス
(2015年6月15日)



(※記事中で、先進事例として紹介されている企業一覧)

銘柄選定企業7社:

SCSK、東急電鉄、ローソン、
ロート製薬、テルモ、リンクアンド
モチベーションズ、コニカミノルタ

日経トップリーダー
(2015年7月1日)



(※記事中で、先進事例として紹介されている企業一覧)

その他企業7社: グラフィコ、フ
レスタ、ヤスマ、鈴廣かまぼ
こ、ユー・エス・イー、日本交
通、吉野家ホールディングス

お金の総合サイト!



ダイヤモンド社が発行する投資家向け情報誌(zai)において、銘柄選定企業を紹介。



選定企業について、**「健康経営銘柄」選定が業績向上に大きな影響を与えた**と解説。

前回選定からの反響(選定企業からの声)

- 前回選定された企業へのヒアリングの結果、以下のような反響があったとの報告を受けている。今後、健康経営の概念のさらなる普及に伴い、**本銘柄選定の影響は、一層高い効果**をみせることが見込まれる。

1. 投資家等への情報発信

- ✓ 有価証券報告書、CSR報告書や社内報への記載など、**社内外・投資家に向けて発信。**
- ✓ 名刺やHP、会社紹介冊子等に取組を紹介し、**取引先等に選定結果をPR。**
- ✓ 健康経営の取組に関する取材が増え、**メディア露出の機会が増大。**

2. 社内における行動変容

- ✓ **経営トップによる取組強化の指示**により、従業員参加型の健康増進プログラムを拡充
- ✓ 健康増進に関する**中長期計画策定や健康経営推進最高責任者等の設置**を検討。
- ✓ **従業員向け健康増進イベントへの参加者が1.2倍に増加した。**

3. 社内外の反響

- ✓ マスコミや投資家のほか、**リクルート市場で学生からとてもよい反応を得た。**
- ✓ 経営層を含め、社員の意識・関心がさらに高まり、**従業員全体の愛社精神が増した。**
- ✓ **銘柄を取得した他企業との情報共有**を通じ取組に一層勢いがついた。

健康経営銘柄2016の 選定方法と基準について

「健康経営銘柄2016」選定の流れ



ステップ③ <平成27年12月>

③財務指標スクリーニング*を経て「健康経営銘柄2016」の選定

ROEの直近3年平均が業種平均又は8%以上であり、②の評価結果が業種内で最上位の企業を選定

*①～③を経たの結果、選定候補がない業種は非選定

ステップ② <平成27年11～12月>

「健康経営」に優れた企業を選出

外部有識者委員会により策定した評価基準に基づいて回答結果を評価し、銘柄選定候補(評価結果上位20%)を選出

*重大な法令違反等がある企業は選定候補から除外

ステップ① <平成27年9月～10月>

「平成27年度 健康経営度調査」の実施

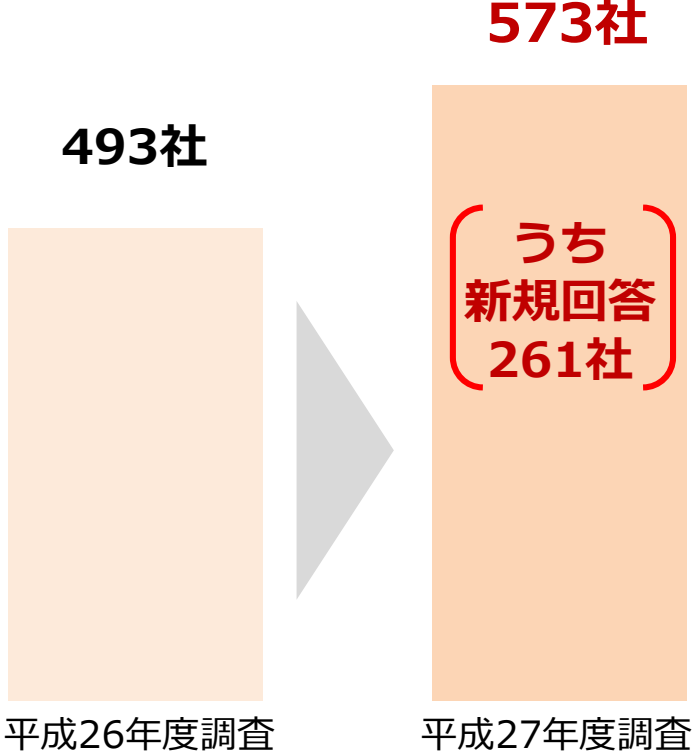
経済産業省が、国内全上場会社(3,605社。内銘柄選定対象は東証上場会社3,464社)に対し、従業員の健康管理に関する取組やその成果を把握するためのアンケート調査を実施

ステップ①:「平成27年度 健康経営度調査」の概要①

- 今回は**573社からの回答**と、前回の回答企業数493社から**80社の増加**となった。
(対象3,605社、回答率:15.9%)
- **今回から新たに回答を得た企業が261社**と、全回答企業の45.5%を占める。

調査結果概要	
調査名	平成27年度 健康経営度調査 (従業員の健康に関する取り組みについての調査)
調査期間	平成27年9月～10月
調査対象	国内全上場会社* (平成27年9月時点、外国部、REIT除く)
対象企業数	3,605社*
回答企業数	573社(回答率15.9%)
うち新規回答	261社
(参考) 前回回答企業数	493社(回答率13.8%)

■ 回答企業数の変化

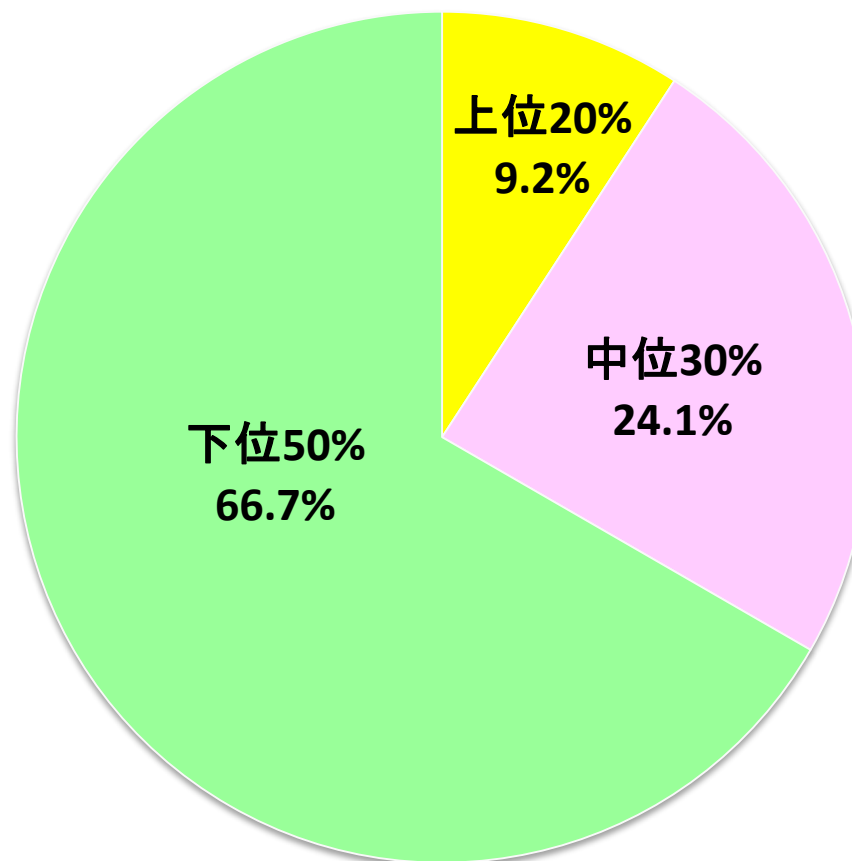


※未上場会社の自主回答も受付。銘柄選定対象は東証上場会社(3,464社)のみ。

ステップ①:「平成27年度 健康経営度調査」の概要②

- 前回回答企業の63.3%が連続で回答。(前回上位の企業ほど今回高い回答率)
- 一方、新規回答企業(261社)のうち24社が銘柄選定候補となる上位20%(114位)以内に入った。これより、複数業種で上位企業内の順位変動が見られた。
- 下位企業を中心に回答企業の入れ替わりはあるが、新規回答の伸びと全体の回答企業数の増加から健康経営の裾野が広がっていることが伺える。

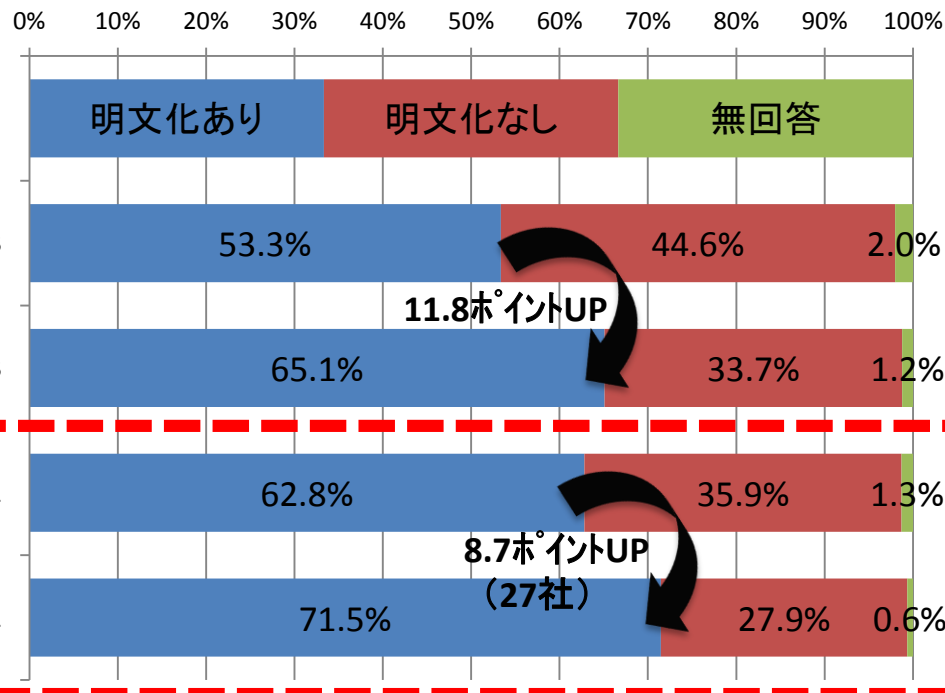
新規回答企業(261社)の 評価結果



ステップ①:「平成27年度 健康経営度調査」の概要③

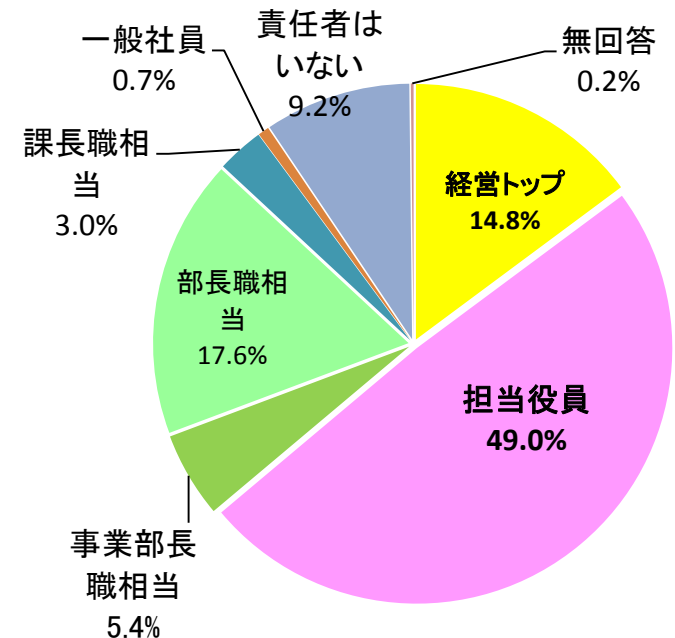
- 個別の調査項目に着目すると、**企業理念・方針に明文化している企業が11.8ポイント増加**（前回：53.3%→今回：65.1%）。**連続回答企業のうち27社が、前回調査後に、明文化に移行。**
- また、**取り組みの責任者の役職については、経営トップが14.8%、担当役員が49.0%となり、役員層の割合が計63.8%。前回の53.2%から10.6ポイント上昇した。**
- 以上からも幅広い企業で経営層による関与が進み、健康経営の理念の普及が伺える。

■従業員の健康保持・増進の理念・方針を明文化しているか



連続回答企業内での経年比較

■従業員の健康保持・増進の推進について、全社方針を決めてマネジメントしている責任者の役職



ステップ②:「健康経営銘柄2016」の選定基準①

- 第1のスクリーニングとして、健康経営度調査の評価結果にもとづき**銘柄選定候補**を選出。
- 評価に当たっては、前回と同じく、「**経営理念**」、「**組織体制**」、「**制度・施策実行**」、「**評価・改善**」、「**法令遵守・リスクマネジメント**」の5つの柱で評価。

＜評価のための5つのフレームワークと具体的な評価指標例＞

① 経営理念・方針

② 組織体制

③ 制度・施策実行

④ 評価・改善

⑤ 法令遵守・リスクマネジメント

1. 経営理念・方針

- ・ 「従業員の健康保持・増進」の位置づけ
- ・ 経営方針などによる明文化
- ・ 経営トップ自らによる従業員や社会への発信

2. 組織体制

- ・ 従業員の健康保持・増進の推進を統括する組織の形態
- ・ 専門人材(産業医、保健師、看護師など)の活用
- ・ 「従業員の健康保持・増進」の推進に対する企業経営層の関与

3. 制度・施策実行

- ・ 従業員の健康状態や取組に係る課題把握
- ・ 従業員に対してメンタルヘルスに関する各種チェックの実施状況
- ・ 労働時間の管理に関する制度や施策の実施状況

4. 評価・改善

- ・ 従業員の健康保持・増進を目的とした施策の効果検証の方法
- ・ 取り組みによる健康状態や医療費、生産性等の具体的改善効果
- ・ 効果検証を踏まえた次年度の取組改善の実施状況

5. 法令遵守・リスクマネジメント

- ・ 労働関連法令における重大な違反に係る行政指導の有無

ステップ②:「健康経営銘柄2016」の選定基準②

- 前回と同様、有識者により構成される「健康経緯度調査基準検討委員会」において策定された評価基準に基づき、フレームワーク毎の点数を偏差値化。これをウエイト*で乗算し、その合計値で総合順位を決定。
- **総合順位が上位20%となった企業を「健康経営」に優れた企業として、銘柄選定候補に選出。**
(総合順位が20%以内の企業が存在しない業種は非選定とする。)

※ 健康経営を評価するに当たり、特に重要視すべきと考えられる度合いに基づく重み付け

<5つのフレームワーク毎の満点とウエイト>

フレームワーク	満点*	ウエイト
①経営理念・方針	7	3
②組織体制	12	2
③制度・施策実行	28	3
④評価・改善	25	2
⑤法令遵守・ リスクマネジメント	—*	—*

○健康経営に関する情報発信の状況

記載の有無だけでなく、記載媒体や記載項目について定量設問化し評価。

○インプット(取組)の“質”の重視

自社の健康課題として掲げている事項(Q21)に対する施策の実施状況(Q10～Q59)の集計により、ターゲットとなる課題にしっかりと即した取り組みに対し加点。

※ 各企業の点数は偏差値評価に換算
※ 定量値ではなく適否判定のため非設定

(参考) 評価結果のフィードバックについて

- 回答のあった573社に対し**結果サマリーを送付(1月下旬を目処)**。
- **自社の総合評価及び業種内での位置づけ**を把握できるようにするとともに、**今後の具体的課題を明示し、その後の改善施策の企画・立案をサポート**。

<今回のフィードバックシート>

CODE:9999
経済産業省 平成27年度 健康経営度調査 <結果サマリー>

日経リサーチグループホールディングス(サンプル)
所属業種: 証券、商品先物取引業

■総合評価: ☆☆☆ (昨年評価: 無回答) ☆☆☆: 上位20%以内
☆☆: 20%~50%以内
☆: 50%以下

■評価の内訳

側面	重み	貴社	全体 トップ	貴社所属業種 平均	業種平均 トップ	業種平均 との差	最も評価が高かった/低かった設問 内容
経営理念・方針	1	47.0	86.0	50.0	60.0	-3.0	Q11、SQ2、SSQ 社外公開の内容
組織体制	2	51.2	76.8	52.0	75.0	-0.8	Q15(c)、(d)、(e) 専門職人数
制度・施策実行	3	64.9	76.8	53.0	67.0	11.9	Q29、SQ1、SQ2 従業員に対するメンタルヘルス教育
評価・改善	2	59.5	73.5	57.0	66.0	2.5	Q56 従業員の健康状態や医療費・生産性等は改善しているか

経営理念・方針

組織体制

制度・施策実行

評価・改善

■課題への対応
貴社の「従業員の健康保持・増進を行う上での課題」(調査票Q21)と施策の実施状況を分析。課題に対応する施策の偏差値と、相対的に最も対応できていない内容を記載しています。
※該当設問が調査票に無い場合は「-」と表示

番号	貴社の課題(Q21の回答)	偏差値	設問	相対的に最も対応できていない設問内容
1	生活習慣病重症化予防	56.7	Q39SQ2、SSQ②③	就業区分判定の判定基準項目
2	メンタル不調者ケア	48.3	Q46	メンタルヘルス不調や私傷病に対する職場復帰支援
3	法令遵守	-	-	-

- **経営トップへの報告資料**となることを前提に、**同業他社との比較等が一見できる体裁を意識**。
- フレームワーク毎の評価結果に加え、**同業種内平均、トップ(個社名無)の評価結果を示すこと**で、**自社の位置付けを明確に提示**。
- 自社の強みと弱みが一目で分かるように、**業種平均との差の原因となった設問を抽出**することで、**具体的改善点を明示**。
- 自社で自覚している課題(Q21の回答)のうち、その対応施策として**最も評価結果が低かった設問を抽出**。課題解決に向けた**更なる取り組みを案内**。

(参考) 情報発信ガイダンスの策定

- 各社において健康経営に係る取組が加速化しつつあるものの、その取組は対外的には「見える化」しておらず、投資家、従業員等への情報発信は十分でない状況。
- 投資家含めた様々なステイク・ホルダーが健康経営を適切に評価するためには、企業が比較可能な情報を発信することが重要であり、健康経営企業、経済団体、資本市場関係者、投資家等による検討委員会を設置し、「情報発信のあり方に関する手引き書」を年度内に策定(予定)。

情報発信の現状

- ・健康経営を実施しているにもかかわらず、情報開示している事業者が少ない。
- ・情報開示していても、何のために健康経営を行っているかが説明されていない。
ex: 有所見率や喫煙率のみが記載されている。
- ・アピールしたいステイク・ホルダーに合った情報開示がされてない。

「情報発信のあり方に関する手引き書」による、

ターゲット

投資家、従業員、社会等

記載内容

取組内容、成果指標等

開示媒体

アニュアルレポート、CSR報告書、IR報告書、企業HP等

等の各要素の明確化及び発信方法の提示。

目指す姿

- ・**経営戦略上の健康経営に位置づけの明確化**
ex: 百貨店でより良い接客ができるよう、極力ストレスフリーにすることを目指し健康経営の取組を行っている。
- ・**適切な評価指標の設定とPDCAサイクルの実施**
ex: ワークエンゲイジメント 等
- ・**各ステイク・ホルダーに合わせた情報発信の実施**
ex: 従業員向けにアピールしたいため、従業員インタビューを掲載している。